

東村山市下水道総合地震対策事業の概要

☆経過

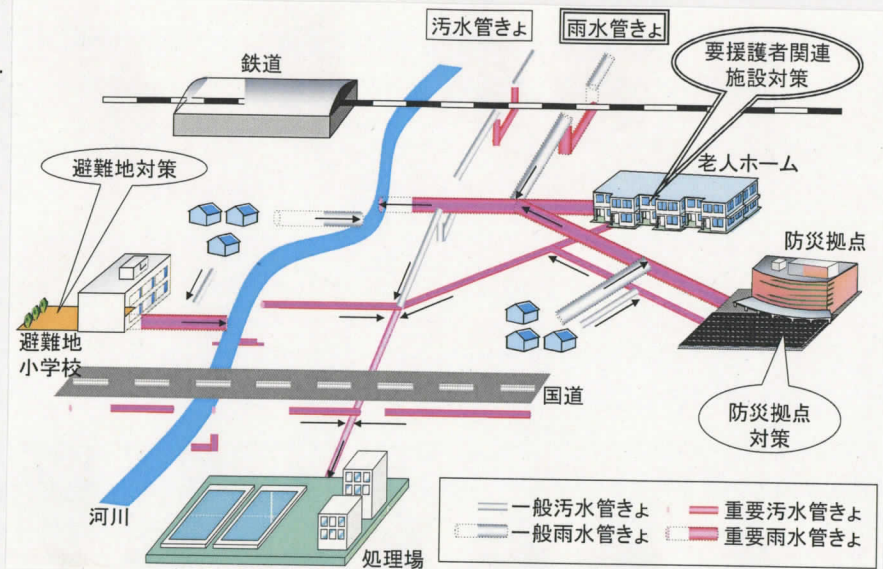
- 昭和 50 年度 公共下水道（污水）整備事業着手
- 平成 7 年 1 月 兵庫県南部地震発生
- 平成 8 年 3 月 公共下水道（污水）整備事業完了
- 平成 9 年 兵庫県南部地震の被害を踏まえ耐震基準を強化した「下水道施設の耐震対策指針と解説 - 1997 年版 -」発刊

強化された耐震基準が示される前に整備を終えていることから、当市の下水道施設が耐震性を有しているとは言えない！

☆下水道総合地震対策事業

重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策

重要な下水道施設とは…



☆「東村山市下水道総合地震対策事業」とは…

市の北部地域を「耐震対策優先地域」に位置付け、本地域内の緊急輸送路、河川敷、軌道下に布設された管路施設から順に耐震化を進める。（計画期間は平成 28 年度から 32 年度の 5 ヶ年）

具体的には、

- ・耐震診断及びカメラ調査を実施し、耐震性の検証
- ・耐震性を有していない場合には、管口の耐震化及び、内面ライニング等を実施し耐震性を確保

☆今後 3 年間に見込まれる事業費

単位：千円

年 度	調 査 設 計	工 事	事 業 費	国・都補助金	一般財源
平成 28 年度	↓		14,378	3,129	11,249
平成 29 年度	↓	↓	63,388	9,082	54,306
平成 30 年度	↓	↓	109,019	14,962	94,057

【用語の解説】

- 耐震対策優先地域 秋津町・青葉町・諏訪町全域、久米川町 5 丁目全域と 1・2 丁目の一部
廻田町 4 丁目の一部、多摩湖町 3・4 丁目全域と 1・2 丁目の一部
野口町 3・4 丁目全域と 1 丁目の一部
- 管口の耐震化 マンホールと管路の縁を切った上で、地震のエネルギーを吸収させるゴムブロック等を設置する。
- 内面ライニング 管路内面を、防食を目的とした樹脂等の定着可能な物質で覆うこと。